

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成25年9月25日(水曜日)		開 議 午前 10 時 30 分
			閉 議 午後 5 時 06 分
出席委員	福井 菱田 井上 馬場 小島 齊藤 日高 湊		
出席理事者	西崎上下水道部長、大西営業課長、石田水道課長、中井下水道課長、長野営業課担当課長、片岡営業課副課長、畑水道課副課長、阿久根下水道課副課長、人見営業課経理係長、清水年谷浄化センター所長 船越産業観光部長、山田産業観光部担当部長、人見ものづくり産業課長、奥村観光戦略課長、竹内農林振興課長、堤国営事業推進課長、谷口国営事業推進課担当課長		
出席事務局	阿久根副課長、三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

10 : 30

1 開会（委員長あいさつ）
事務局日程説明

2 事務局日程説明

3 付託議案審査（事務事業評価選定項目を除く）

~ 10 : 35

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

~ 10 : 45

平成24年度亀岡市一般会計決算認定（第8号議案）
所管分（衛生費）

・営業課長説明（歳出・歳入一括）

~ 10 : 50

[質疑]

< 井上委員 >

飲用水水質検査の充実に向けた方策は。

< 営業課長 >

24年度から開始した制度であり、昨年5月に東・西別院町の区長会の場で制度説明を行い、区長を通じて各家庭へ周知がなされた。水質検査の結果は全て良好な状態であり、あえて今年度、再度のPRはしていない。

< 井上委員 >

良質な水であっても、制度の周知徹底は今後も続けてもらいたい。

< 馬場委員 >

谷によって格差があるが、困難な課題等は。

< 営業課長 >

3分の1の自己負担等が考えられるが、特別な事情等は把握していない。

~ 10 : 53

平成24年度亀岡市上水道事業会計決算認定(第16号議案)

・ 営業課長説明(歳出・歳入一括)

~ 11 : 20

[質疑]

< 齊藤委員 >

P3、営業収益減に係り、工場の影響とは日写のことか。

< 営業課長 >

大井の工場が大きな要因と考えられる。

< 齊藤委員 >

P32、給水収益に係り、湯の花温泉の翠泉も入っているのか。

< 営業課長 >

24年度の内容であるのでここには入っていない。

< 馬場委員 >

P3、営業収益減に係り、大口利用者減及び家庭の節水に伴う影響額は。また大口利用者は何社によるものか。

P10、未収金に係り、一般会計には出納整理期間があるが、企業会計のように未収金を鮮明にすべきと考える。

P39、水道マッピングシステム構築の進捗状況は。

< 営業課長 >

大口利用者について、大井の工場では、23年度と24年度を比較して、1社で1500万円、もう1社で500万円、計2社で約2000万円の減収となった。企業会計は発生主義によるしくみであり、行政の出納整理の考え方ではない。

< 水道課長 >

現在、地図に配管図を入れ込んでいる状況であり、全体的には約7割の進捗である。ちなみに24年度末における水道管の総延長は約515kmである。

< 井上委員 >

P39、固定資産購入費に係る該当の場所は。

< 営業課長 >

場所は畑野町土ヶ畑布子谷、面積は2筆合わせて約300㎡、配水池用地である。

< 井上委員 >

料金改定にかかわらずの赤字であり、今後を危惧するところであるがどうか。

< 営業課長 >

25年度からの料金改定により、4~5%程度料金収入は増えており、25年度は赤字決算にはならないと見込んでいるが、経営は非常に厳しい状況にある。

< 湊委員 >

料金改定を踏まえ、審議会の動向は。

今後の財政計画の考え方は。

< 営業課長 >

審議会は今年度3回開催する予定であり、新しい委員構成のもと、25年度の料金改定による上半期の状況について、今秋頃に報告する予定である。

料金改定の前、平成20年度に立てた長期財政計画と現実とが乖離しているので、

その見直しを審議会に諮り、料金改定後の新たな企業会計制度の中での中長期財政計画を策定していきたい。

< 湊委員 >

大口利用者の減や節水意識の定着の中、非常に厳しい状況が続いていく。耐震化や老朽管の更新等、資金計画が必要な中、料金改定でしか補えないのではないか。

< 営業課長 >

将来的に料金が不足する場合、料金を上げることを説明するのではなく、水道施設というものは、利用者のもので、利用者のための施設であるので、自分たちの施設は自分たちで守らなければならないという視点で説明をしていかなければならないと考えている。

< 馬場委員 >

台風18号関連であるが、断水が生じた状況について説明を。

床上浸水等、共通した被害がある場合に、一般会計で負担できるような対策は。

< 水道課長 >

桂川水域の水位上昇に伴い、保津水源のくみ上げに濁水の検知があり、ポンプを停止することとなった。電気盤の浸水ではなく、これが断水の原因である。

< 営業課長 >

一般会計からの支援ということであるが、現制度下では無理である。

< 菱田副委員長 >

濁水の感知設備は。

< 水道課長 >

三宅浄水場の着水で検知する。

< 菱田副委員長 >

井戸から三宅浄水場までの間については、絶えず水を流して濁りがとれるのを確認して取水を開始したのか。

< 水道課長 >

そのとおりである。ドレーンで濁水を捨てることにより処理した。

~ 11 : 42

平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計決算認定（第10号議案）

・ 営業課長説明（歳出・歳入一括）

~ 11 : 55

[質疑] なし

[休憩]

13 : 00 ~

平成24年度亀岡市下水道事業会計決算認定（第17号議案）

・ 営業課長説明（歳出・歳入一括）

~ 13 : 21

[質疑]

< 湊委員 >

P5、資本的支出の不用額9660万円の理由は。

< 営業課長 >

入札執行により生じた不用額である。

< 湊委員 >

P 2 8、処理場費の委託料 2 億 7 7 5 2 万円について、汚泥運搬処分の占める割合は。

< 営業課長 >

処分費用としては約 6 4 0 0 万円、運搬業務については約 3 2 0 0 万円である。

< 馬場委員 >

P 1 4、概況に係り、支出総額で総係費の減少割合が大きい、どのような努力をされたのか。

P 2 0、業務量に係り、有収率が減少しているが、その原因分析は。

< 営業課長 >

退職手当が大きな要因となっている。

< 下水道課長 >

老朽管による不明水が大きな要因と考える。

< 馬場委員 >

退職手当の今後の傾向は。

古世町で土地を取得した面積は。

< 営業課長 >

2 6 年度以降における会計制度の改正に応じて、退職手当所要額を積み立てていく必要があるため、その積算を予定しているが、現時点で把握していない。

古世町 3 丁目において、一箇所は 1 4 6 . 5 9 m²、もう一箇所は 1 0 4 . 0 6 m²である。

< 小島委員 >

P 3 2、事務費における給料、手当の差額は。

< 営業課長 >

当初予算計上後の人事異動によるものである。

< 井上委員 >

2 5 年度以降の収支見通しは。

< 営業課長 >

約 7 % の収入増を見込んでいる。

< 井上委員 >

累積赤字の解消時期の見込みは。

< 営業課長 >

資本投資の 9 7 % が借入れであり、それを償却して短期間で解消できる事業ではない。

< 日高委員 >

P 2 0、普及状況の総人口普及率とは、公共下水水域に入っている人口の普及率及び水洗化率という理解でよいか。

< 下水道課副課長 >

総人口普及率とは下水の整備ができた区域における人口の普及率、水洗化率は、その区域において実際に下水道を使用されている人口の普及率である。

< 日高委員 >

現在整備を進めている蕨田野町、曽我部町で処理区域はほぼ完了するのか。

< 下水道課長 >

それで約 9 5 % が整備されることとなる。浄化槽、くみ取りにより下水を取られない家庭もあり、その分はカウントから除外している。

< 日高委員 >

工事の完了時期の見込みは。

< 下水道課長 >

現在進めている芦ノ山周辺の整備が今年度末に完了する見込みであるが、一部372号バイパス関連と並行して工事を行う部分については、来年度も継続して工事を行う予定である。

< 日高委員 >

整備としては、これで完了するということか。

< 下水道課長 >

国道沿線には未整備の箇所があり、順次取り組んでいく必要がある。

~ 13 : 34

平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計決算認定（第12号議案）

・下水道課長説明（歳出・歳入一括）

~ 13 : 45

[質疑]

< 小島委員 >

主要施策P265、天川地区の公共下水道接続に係り料金体系はどうなるか。

< 営業課長 >

料金単価は地域し尿のほうが低い。接続後は公共下水道料金となる。料金体系の変更については、昨年にも地元へ説明を行っている。

< 馬場委員 >

接続後における浄化槽の跡地利用は。

P270、川東浄化センターにおける太陽光発電の発電力及び運用方法は。

< 下水道課長 >

地元管理組合と協議している。

約90kWであり、売電ではなく処理場内の汚泥処理に係る設備機器の電気に充当する。

< 馬場委員 >

蓄電するのか。

< 下水道課長 >

蓄電ではなく、常時使用する。

~ 13 : 50

[上下水道部退室]

[休憩]

14 : 05 ~

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

~ 14 : 08

平成24年度亀岡市一般会計決算認定（第8号議案） 所管分
（総務費～農林水産業費まで）

・産業観光部担当課長、順次説明（歳出一括）

[休憩]

15 : 10 ~

- ・ 産業観光部担当課長、順次説明（歳入一括）

～ 15 : 23

[質疑]

< 日高委員 >

P 1 4 4、日替わりシェフレ스토랑事業補助金に係り今後の方向性は。いつまで補助するのか。

< 農林振興課長 >

月5万円×12カ月で60万円を補助している。シェフは18名であり、来年の予算を含め、今後の方向性について協議している。

< 日高委員 >

来年度はどのようにする方向で協議しているのか。

< 農林振興課長 >

補助は継続して行うことを前提としている。

< 小島委員 >

P 1 3 9、市民の森長尾山バイオトイレ設置業務委託に係り、電気設備の必要性について説明を。

< 農林振興課長 >

バイオチップによる微生物処理の拡販に電気設備は必要となる。

< 湊委員 >

長尾山の活用に係り現在の状況は。市民の利用は。

< 農林振興課長 >

長尾山部会により間伐等行っているが、本格的には今後計画を立て整備を進めていきたいと考えている。

< 湊委員 >

いつ頃できる見通しか。

< 農林振興課長 >

来年度調査し、京都府事業と連携して整備を進めていきたいと考えている。完了時期は未定である。

< 馬場委員 >

長尾山整備に関しては専門家の意見をよく聞いて取り組まれたい。

P 1 4 4、食農学習推進事業取り組み校による効果は。

< 農林振興課長 >

亀岡産食材の使用、農業体験を通じて、食への感謝、地域の自然、特色を感じ取って、ものの考え方を広げることに資するものとして、そのような教育を進めていきたいと考えている。

< 馬場委員 >

教育への影響は教育委員会として取り組むべき内容である。農林サイドとしての捉え方を。

< 農林振興課長 >

学校の立てた計画、取り組みに対して補助を行っており、先ほど答弁したような効

果があるものと考えている。

<馬場委員>

P157、バッファゾーン整備による人と野生鳥獣の棲み分けの効果は。

<農林振興課長>

昨年度実施したところであり効果の検証はまだできていない。過去に行った地域では、山がよくみえるようになった点で一定の効果があると聞いている。

<菱田副委員長>

P144、食農学習推進の取り組みに関し、成果を教育委員会に任せるのではなく、担当課として報告をもらい、よい事例は広げていけるようにすべきであるが、どのようにされているのか。

<農林振興課長>

参加校が増えるように努力していきたい。

<日高委員>

長尾山バイオトイレは月々の電気代6千円の経費がかかる。市民の森として多くの方が訪れるよう有効に活用を図るべきでは。

<農林振興課長>

計画的に整備していかないと、市民を受け入れる状態となっていない。

<日高委員>

市民の森として整備を進めるためには、予算が少なすぎる。ビジョンをもって、計画を積極的に公開して進めるべきでは。

<農林振興課長>

内部では計画を立て方針をだしており、それに基づき整備を進めていきたい。

<井上委員>

長尾山の進入路に案内板が必要と考える。また駐車場整備の状況は。

<農林振興課長>

現在の状況では未整備のため、PRは考えていない。駐車場については、地権者と協議を進めている。

<井上委員>

一定の整備が進んだ段階で、案内看板を設置することは可能なのか。

<農林振興課長>

当然、多くの方に利用してもらえるよう、PRしていかなければならない。

<井上委員>

P141、外国人観光客への農業体験及びクッキング体験事業に係る実施内容は。

<観光戦略課長>

それぞれの時季の旬の野菜の摘み取り等である。

<井上委員>

野菜の摘み取りの後は。

<観光戦略課長>

摘み取った野菜を自分で料理してもらおう。料理屋さんで昼食時に行っている。

<井上委員>

特定外来生物処理作業補助者賃金に係り、処理は年間どの程度実施しているのか。

<農林振興課長>

処分は和知町内の府施設で行っている。週2回、そこで処分している。

<井上委員>

P153、緑の少年団補助金に係る対象は。今後の方向性は。

< 農林振興課長 >

ガールスカウト京都府第57団から12名、日本ボーイスカウト亀岡第1団から120名の中で、緑の少年団として活動いただいている。以前に比べ生徒数の減少や習い事等の事情により、人が集まりにくい状況となっており、拡充は厳しい現状である。

< 井上委員 >

15万円の補助金交付でどれだけの活動ができるのか。

< 農林振興課長 >

緑の募金の街頭活動、西山公園周辺の清掃活動等を行っている。

< 湊委員 >

P144、農業公園指定管理者委託料に係り、今後の方向性は。

< 農林振興課長 >

農業公社において、土づくりセンターと合わせて一括委託している。秋にはあぐりフェスタを開催され、多くの市民の参加をいただいている。土づくりセンターと一体的なものであるため、今後も継続して公社に委託したいと考えている。

< 湊委員 >

色々な意見を伺っている。整理に向けた検討を願いたい。

< 齊藤委員 >

指定管理委託料の内訳は。

< 農林振興課長 >

資料を提出する。

< 齊藤委員 >

当該委託に係る公社職員の職務の範囲は。

< 農林振興課長 >

それも含め資料提出する。

< 小島委員 >

P141、外国人観光客への農業体験等事業に係り、緊急雇用2名により通訳等を含め対応はできているのか。

< 観光戦略課長 >

25年度は当該事業における緊急雇用はなく苦しい状況であり、観光協会が継続して雇用し、観光案内等を含め業務に充てているが、2回に1回程度の対応となっている。業者の企画参画、体験農家の受け入れ、料理屋の受け入れ等に課題があり、関係者と協議し、拡充に向け予算要求していきたい。

< 小島委員 >

各国言語に対応できるよう努められたい。

P146、さくら有機等の畜産堆肥支援補助金に係り、需給バランスはどうか。もみ殻等足りているのか。拡販に対応できるのか。

< 農林振興課長 >

公社から不足しているとは聞いていない。小豆等で積極的に使用されており、今後もPRに努めていきたい。

< 菱田副委員長 >

桃原池の敷池料に係る状況説明を。

< 国営事業推進課長 >

川東土地改良区から当該費用分をいただき、櫛ヶ原の森林組合に支払っており、市としてはその中継を行っているものである。事務改善により直接支払に変更できる

よう協議している状況である。

< 菱田副委員長 >

P 1 4 1、ハイキングコース等整備事業に係り、ハイキングコースの内容及び昨年豪雨災害への対応について説明を。

< 観光戦略課長 >

明智越、保津川、牛松山、行者山、半国山、法貴谷の6コースであり、観光客に向けた視点で整備を行っている。倒木等の除去及び杭打ち等、業者によらず応急的に対応している。

< 菱田副委員長 >

林道であれば林道管理者から災害復旧手続きにより対応する等、横断的な対応を願う。

P 1 4 4、地産地消推進事業については、マンネリ化していると見受けられる。事業のあり方を検証し、もっと効果ができるようにしてほしい。所見を。

< 農林振興課長 >

効果の検証、施策の拡充に努めていきたい。

1 6 : 1 2

(災害復旧費)

・ 産業観光部担当課長、順次説明 (歳出・歳入一括)

1 6 : 1 6

[質疑]

< 齊藤委員 >

P 1 6 5、農業用施設の災害復旧に係る場所は。

< 国営事業推進課長 >

西別院町犬甘野地内の農道の路肩である。

< 馬場委員 >

P 1 5 1、安町大池安全柵設置に関連し、先日の台風により崩落した箇所への対応は。

< 国営事業推進課長 >

池直轄部分に関しては、地元により災害箇所を特定、市で現地確認中の状況であり、今後災害査定の準備等に入る見込みである。

~ 1 6 : 2 0

[休憩]

1 6 : 3 0 ~

(商工費)

・ 産業観光部担当課長、順次説明 (歳出・歳入一括)

< 福井委員長 >

本日はこの程度とし、明日再開して質疑を行う。

~ 散会 1 7 : 0 6